

FAO / WHO 合同食品規格計画

第 40 回食品衛生部会 (CCFH)

日時 : 2008 年 12 月 1 日 (月) ~ 5 日 (金)

場所 : グアテマラ・シティ (グアテマラ)

議 題

1.	議題の採択
2.	コーデックス総会及びその他の部会から食品衛生部会への付託事項
3.	FAO、WHO 及び他の国際政府間機関から提起された事項
(a)	FAO/WHO 合同微生物学的リスク評価専門家会議 (JEMRA) の経過報告及び関連事項
(b)	国際獣疫事務局 (OIE) からの情報
4.	幼児向けフォローアップミルク及び医療用調製粉乳に関する微生物学的規準 (乳幼児用調製粉乳に関する衛生実施規範の付属文書) (ステップ 4)
5.	調理済み食品中のリステリア・モノサイトゲネスに関する微生物学的規準原案 (ステップ 4)
6.	鶏肉中のカンピロバクター及びサルモネラ属菌の管理のためのガイドライン原案 (ステップ 4)
7.	生鮮野菜・果実に関する衛生実施規範: 葉物のハーブを含む緑色葉野菜付属文書原案 (ステップ 4)
8.	海産食品における病原性ビブリオ属菌に関する衛生実施規範原案 (ステップ 4)
9.	その他の事項及び今後の作業
(a)	食品衛生部会における作業の優先順位決定に関する特別作業部会報告の検討
10.	次回会合の日程及び開催地
11.	報告書の採択

※標記会合に先立ち、2008 年 11 月 30 日 (日) に「CCFH における作業の優先順位決定に関する特別作業部会」が開催された。

第 40 回食品衛生部会 (CCFH) の概要

1. 開催日及び開催場所

日時：2008 年 12 月 1 日 (月) ～12 月 5 日 (金)

場所：グアテマラ・シティ (グアテマラ)

2. 参加国及び国際機関

59 加盟国、1 加盟機関 (EC) 及び 15 国際機関 (参加者総数 148 人)

3. 我が国からの出席者

国立保健医療科学院研修企画部第二室長	豊福 肇
農林水産省消費・安全局消費・安全政策課食品安全危機管理官	辻山 弥生
厚生労働省医薬食品局食品安全部企画情報課国際食品室 国際調整専門官	福島 和子
厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課食品規格専門官	江島 裕一郎
厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課乳肉安全係長	田中 鈴子
厚生労働省医薬食品局食品安全部企画情報課国際食品室	岩橋 祥子
農林水産省消費・安全局消費・安全政策課リスク管理専門官	佐々木 貴正
農林水産省消費・安全局農産安全管理課衛生指導係	五島 朋子
京都大学東南アジア研究所統合地域研究部門教授	西淵 光昭

4. 議論の概要

主要議題は以下のとおり。

議題 4: 幼児向けフォローアップミルク及び医療用調製粉乳に関する微生物学的規準原案 (乳幼児用調製粉乳に関する衛生実施規範付属文書) (ステップ 4)

FAO/WHO 合同専門家会合の検討結果を踏まえ、カナダを中心とする電子作業部会で作成された原案を、会合前日に開催された作業部会で修正した原案に基づき、議論が行われた。貧血、栄養不良、HIV/AIDS などが乳幼児の *Enterobacter sakazakii* への感受性を高める可能性などが指摘されたが、フォローアップミルクと *E. sakazakii* 感染との疫学的なエビデンスが強固ではないことから、新たな知見が得られた際に見直す前提で、最終製品について *E. sakazakii* の微生物規準は設定せず、サルモネラの微生物規準のみが設定されるとともに、製造工程の指標菌として Mesophilic Aerobic Bacteria (中温性好気性菌)、*Enterobacteriaceae* (腸内細菌科細菌) の規準が設定された。また、乳児の保護者や医療従事者に対し、対象年齢に応じた正しいミルクの選択及び *E. sakazakii* 感染リスクを下げる適切な取扱いを行うことの重要性を、「表示及び教育」の項の中に明記した上で、本原案をステップ 5/8 に進め、第 32 回総会に採択を諮ることとされた。

議題 5: 調理済み食品中のリステリア・モノサイトゲネスに関する微生物学的規準原案 (ステップ 4)

昨年 5 月にドイツを座長として開催された物理的作業部会の検討結果を踏まえ、議論が行われた。原案にある 1) リステリアの増殖が起きる食品については「不検出/25g」、2) 増殖が起きない食品については「100 CFU/g」、及び、もう 1 つのアプローチとして、3) 規制機関が 1)、2) の規格と同じレベルで消費者の健康を保護できる妥当性確認 (Validate) した規格を設定できるとする規準案について、2) 増殖が起きない食品に対する 100 CFU/g の規準は新たな貿易障壁となる可能性があるなどの指摘があったが、このような食品でも高い菌数のリステリアが存在することがあり、また 100 CFU/g の規準が現時点のリスク評価に基づいていることから、修正はされなかった。その他に不検出/25g、100 CFU/g の規準を満たさない場合には、当該商品の流通を防止すること、回収を行うこと、原因究明し改善することを追加する等の若干の文言修正が行われた後、本原案をステップ 5/8 に進め、第 32 回総会に採択を諮ることとされた。

議題 6: 鶏肉中のカンピロバクター及びサルモネラ属菌の管理のためのガイドライン原案 (ステップ 4)

昨年 6 月にスウェーデンで開催された、ニュージーランドとスウェーデンを座長とする物理的作業部会の検討結果を踏まえて議論が行われたが、本件についてはさらに加盟国からの情報収集が必要であり、それらを踏まえ更なる議論を必要とすることから、原案をステップ 2 に差し戻し、ニュージーランドとスウェーデンを座長とする物理的作業部会を再設置 (2009 年 8/9 月ブラジルにおいて開催) して議論を継続することで合意された。

この作業部会では、これまで焦点を当てていた適正衛生規範 (Good Hygienic Practices, GHPs) 及びハザードの低減効果に基づく (hazard-based) 管理手法の部分を仕上げるとともに、リスクに基づく (risk-based) 管理手法の詳細及びインターネットを用いたリスク管理意思決定ツール (web-based risk management decision tool) についても検討を進めることし、各国から提出される科学的情報の解析およびインターネットを用いたリスク管理意思決定ツールの作成については、FAO/WHO 合同専門家会合 (JEMRA) に依頼することとした。

議題 7: 生鮮野菜・果実に関する衛生実施規範: 葉物のハーブを含む緑色葉野菜付属文書原案 (ステップ 4)

昨年 5 月に開催された FAO/WHO 合同専門家会合の報告書 (暫定版) 等を踏まえ、米国を中心とする電子作業部会が作成した原案に基づき議論が行われた。この原案について、緑色葉野菜の小規模な生産・加工システムやクレソン等の水掛栽培についても扱う必要がある等、改善すべき点が多く見られたことから、今回会合では詳細な議論は行われず、本文書をステップ 2 に戻すことで合意した。小規模な生産・加工・流通、水掛栽培、各生産工程に関連する微生物学的リスクとその低減対策等について各国の情報を収集した上で、米国を座長とす

る電子的作業部会で、検討を進めることとされた。

議題 8：海産食品における病原性ビブリオ属菌に関する衛生実施規範原案

会期内作業部会の検討結果及び日本が各国コメントを踏まえて提出した修正原案に基づき、セクションごとに議論が行われた。今回、セクションごとに詳細な議論を行ったことで大きな進展が見られたが、更に議論が必要な問題がいくつか残っていることから、本原案をステップ 3 に差し戻し、再度各国の意見を求めることとされた。提出された意見については、次回会合の直前に日本を座長とする特別作業部会を開催し、それらを踏まえた修正原案を作成した上で次回会合において検討することとされた。

また、本原案に関して、貝類中の腸炎ビブリオ及びビブリオ・バルニフィカスの管理手法についての付属文書を作成することが合意された。本年 5 月下旬に日本を座長国とする物理的作業部会を開催し、ステップ 3 での意見募集と次回会合における検討のための原案の作成を行うこととされている。

(参考)

食品衛生部会（CCFH）の作業と今後のアクション

事項	ステップ	今後のアクション
調理済み食品中のリステリア・モノサイトゲネスに関する微生物学的規準原案	5/8	第 32 回総会
幼児向けフォローアップミルク及び医療用調製粉乳に関する微生物学的規準（乳幼児用調製粉乳に関する衛生実施規範の付属文書）	5/8	第 32 回総会
鶏肉中のカンピロバクター及びサルモネラ属菌の管理のためのガイドライン原案	2/3	物理的作業部会[座長：ニュージーランド、スウェーデン] 第 41 回 CCFH
生鮮野菜・果実に関する衛生実施規範：薬物のハーブを含む緑色葉野菜付属文書原案	2/3	電子的作業部会[座長：アメリカ] 第 41 回 CCFH
海産食品における病原性ビブリオ属菌に関する衛生実施規範原案	3	物理的作業部会[座長：日本] 第 41 回 CCFH
貝類中の腸炎ビブリオ及びビブリオ・バルニフィカスの管理手法についての付属文書（海産食品における病原性ビブリオ属菌に関する衛生実施規範原案）	2/3	物理的作業部会[座長：日本] 第 41 回 CCFH
食品中のウイルス制御に関する衛生実施規範	1/2/3	第 32 回総会 物理的作業部会[座長：オランダ] 第 41 回 CCFH
リスク分析ポリシーの作成	—	電子的作業部会[座長：インド] 第 41 回 CCFH
ナチュラルミネラルウォーターの採取、製造及び販売に関する国際衛生実施規範勧告の改訂の必要性	—	電子的作業部会[座長：スイス] 第 41 回 CCFH
ココアとチョコレートの生産と加工についての衛生実施規範作成の可能性	—	第 41 回 CCFH